

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 5 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 花泉藤沢線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東磐井郡藤沢町黄海字天沼 133 番 5 地先から字本沢 97 番 4 地先まで	新	A 45.8~7.8 m	m 220.0
	旧	A 25.6~7.8	220.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター
 - イ 期間 平成 19 年 5 月 22 日から同年 6 月 22 日まで

- 2 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 107 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市宮守町下鱒沢 31 地割 148 番 1 地先から 16 地割 13 番 3 地先まで	新	A 48.2~10.6 m	m 247.0
	旧	A 48.2~10.6	247.0
		B 52.0~10.8	254.4

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター
 - イ 期間 平成 19 年 5 月 22 日から同年 6 月 22 日まで

- 3 (1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 283 号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
釜石市甲子町第 1 地割 90 番 10 地先内	新	m 93.5~17.0	m 443.0
	旧	36.0~14.5	443.0
釜石市甲子町第 1 地割 90 番 2 地先内	新	66.7~14.7	117.0
	旧	20.3~11.7	117.0

	新	83.0～13.0	40.0
	旧	15.0～13.0	40.0
	新	25.5～14.5	39.0
	旧	17.5～14.0	39.0
釜石市甲子町第1地割90番10地先内	新	33.5～26.0	39.0
	旧	26.0～18.0	39.0
釜石市甲子町第1地割90番2地先内	新	78.0～24.0	51.0
	旧	28.5～16.5	51.0
	新	31.0～25.0	43.0
	旧	15.0～11.5	43.0
釜石市甲子町第1地割90番10地先内	新	32.0～24.0	75.0
	旧	27.0～8.0	75.0
	新	37.5～36.0	19.0
	旧	20.0～19.0	19.0
	新	48.0～42.0	36.0
	旧	28.0～18.0	36.0
	新	37.0～29.0	26.0
	旧	28.0～25.0	26.0
	新	54.0～39.0	37.0
	旧	26.0～22.0	37.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 釜石地方振興局土木部

イ 期間 平成19年5月22日から同年6月22日まで